

職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例運用状況調査結果表

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

部署別の職務の執行に対する意見、要望等の件数							文書による意見 要望等(参考)
区 分		個人総計		団体総計		総件数	総件数
		総計	うち第三者からの 取次分	総計	うち第三者からの 取次分		
市長部局	危機管理部	1	0	0	0	1	2
	市長公室	130	0	1	0	131	123
	総合政策部	0	0	0	0	0	0
	市駅周辺まち活性化部	0	0	0	0	0	13
	市民生活部	9	7	1	1	10	7
	総務部	97	2	8	1	105	8
	観光にぎわい部	49	12	33	0	82	5
	健康福祉部	70	6	4	0	74	6
	子ども未来部	102	0	1	0	103	2
	環境部	167	2	22	1	189	3
	都市整備部	0	0	1	0	1	11
	土木部	1870	42	115	57	1985	12
	会計課	0	0	0	0	0	0
	合 計	2,495	71	186	60	2,681	192
上下水道局	経営戦略室	0	0	0	0	0	0
	上下水道部	14	6	4	0	18	6
	合 計	14	6	4	0	18	6
市立ひらかた病院		0	0	0	0	0	186
市議会事務局		13	10	0	0	13	34
教育委員会	総合教育部	9	0	0	0	9	9
	学校教育部（学校園含む）	34	1	0	0	34	2
	中央図書館	15	0	0	0	15	1
	合 計	58	1	0	0	58	12
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	1
公平委員会		0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0	0
総 合 計		2,580	88	190	60	2,770	431

※「第三者からの取次分」とは、取次者が本市に対して、要望者の意見を聞くように要望したものと及び取次者が本市に対して、要望者の意見等を伝達したものをいいます。

※「文書による意見、要望等の件数」については、参考として、各部局に聴取した結果です。